

令和3年度
地方独立行政法人 神戸市民病院機構
事業概要

目 次

I	法人設立の趣旨	1
II	法人の概要	2
1	名 称	2
2	所在地（法人本部）	2
3	設立年月日（認可・登記）	2
4	資 本 金	2
5	機 構	3
6	職 員 数	1 2
7	役 員	1 3
III	定 款	1 4
IV	令和2年度事業報告	1 9
1	事業の概要	1 9
2	損益計算書	2 4
3	貸借対照表	2 5
4	損益明細書	2 6
5	キャッシュ・フロー計算書	2 7
6	行政サービス実施コスト計算書	2 8
7	決算報告書	2 9
8	財務状況の推移	3 0
V	令和3年度事業計画	3 1
1	事業計画	3 1
2	経営改善の取組状況	3 6
3	予定損益計算書	3 8
4	予定損益明細書	3 9
5	資金計画	4 0
VI	主要事業の推移（平成30年度～令和2年度）	4 1
	参考資料（神戸市民病院機構の概要）	4 3

I 法人設立の趣旨

地方独立行政法人神戸市民病院機構は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）に基づき、医療の提供、医療に関する調査及び研究並びに技術者の研修等の業務を行うことにより、市民の立場に立った質の高い医療を安全に提供し、もって市民の信頼に応え、市民の生命と健康を守ることを目的とする。

神戸市立医療センター中央市民病院及び神戸市立医療センター西市民病院は、これまでそれぞれの医療機能に応じて地域医療機関との連携を図り、神戸市立医療センター中央市民病院は市全域の基幹病院として、神戸市立医療センター西市民病院は市街地西部の中核病院として、患者の立場に立って、市民の生命と健康を守るという役割を果たしてきた。

一方で、医療保険制度や医療提供体制の改革が進められ、病院を取り巻く環境が急激に厳しさを増す中であって、市民病院としての医療を市民・患者のニーズに応じて提供するためにも、今まで以上に機動性、柔軟性及び透明性を高め、より効率的な病院運営を行う必要があるため、平成21年4月に地方独立行政法人に移行した。

平成29年4月には、神戸西地域の中核病院の役割を担う西神戸医療センターが当機構に移管され、同年11月には、先端医療センター病院の中央市民病院への統合を行い、同年12月には、眼疾患に関して標準医療から高度医療まで高い水準で担う基幹病院として、神戸市立神戸アイセンター病院を開院し、4病院体制となった。

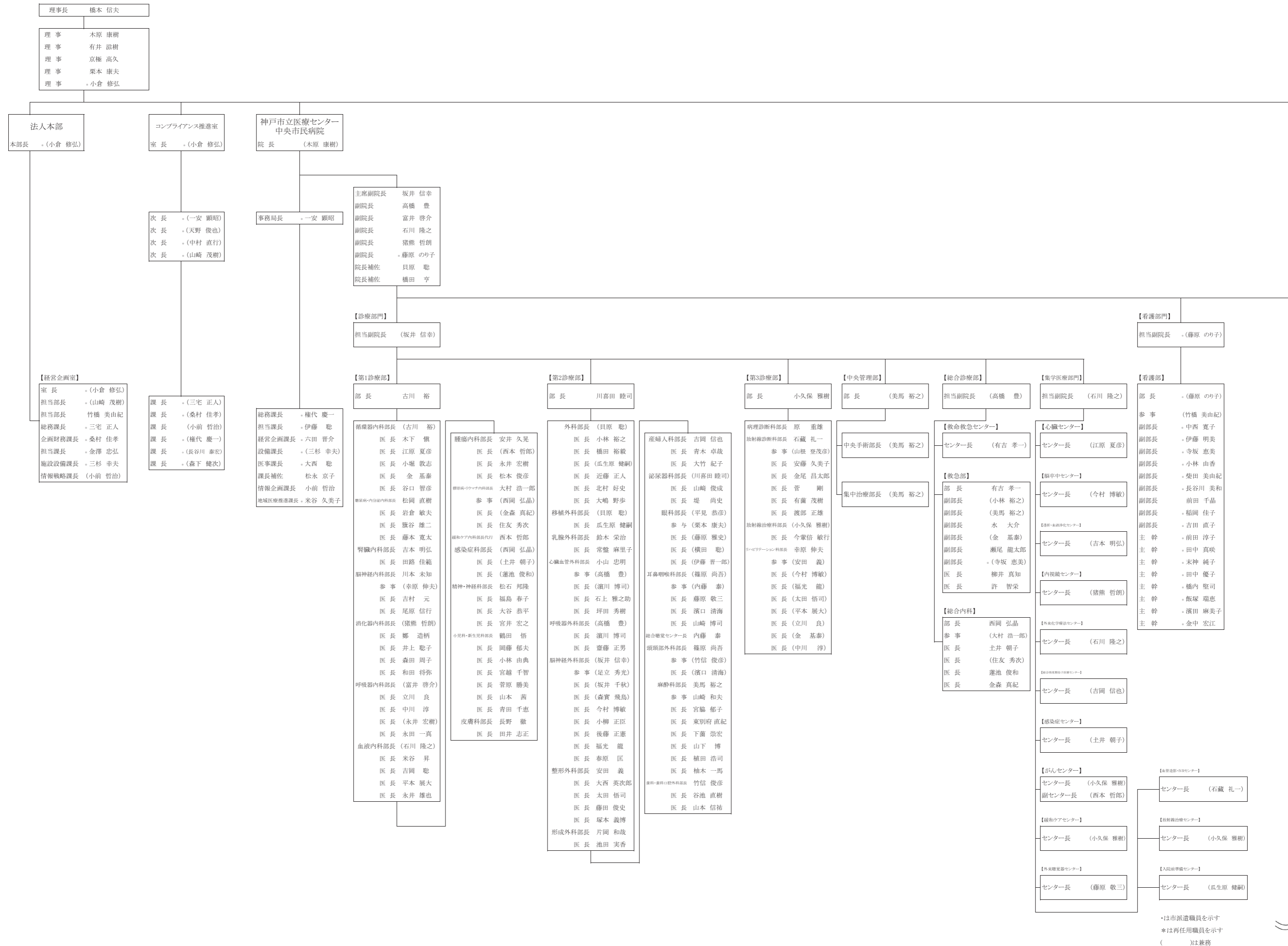
今後とも、市民病院としての基本理念に基づき、地域医療機関との連携及び役割分担の下で、引き続き、救急医療、小児・周産期医療、感染症医療、災害その他の緊急時における医療、市内の医療機関では対応が困難な高度医療並びに不足している専門医療等の政策的医療も含め、市民に質の高い医療を安全に提供していく。

Ⅱ 法人の概要

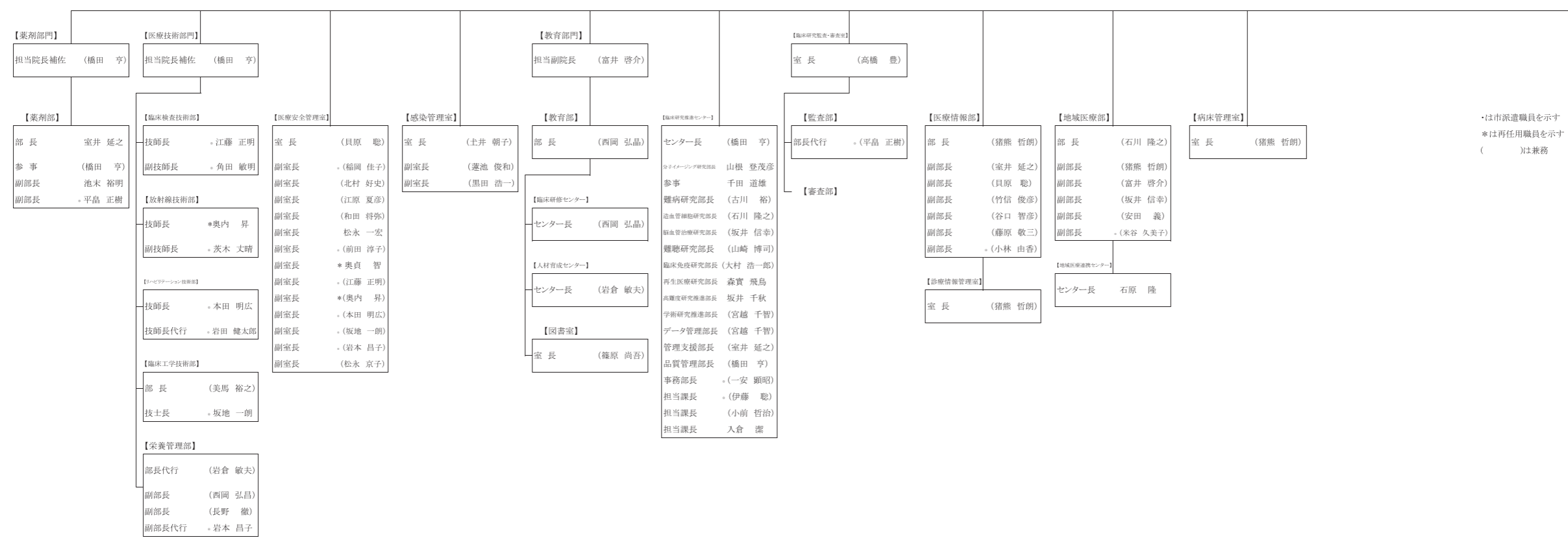
- | | |
|-------------|-----------------------|
| 1 名称 | 地方独立行政法人神戸市民病院機構 |
| 2 所在地(法人本部) | 神戸市中央区港島南町2丁目2番地 |
| 3 設立認可 | 平成 21 年 3 月 26 日 |
| 設立登記 | 平成 21 年 4 月 1 日 |
| 4 資本金 | 14,728,534千円(全額神戸市出資) |

5 機構

令和3年7月1日現在

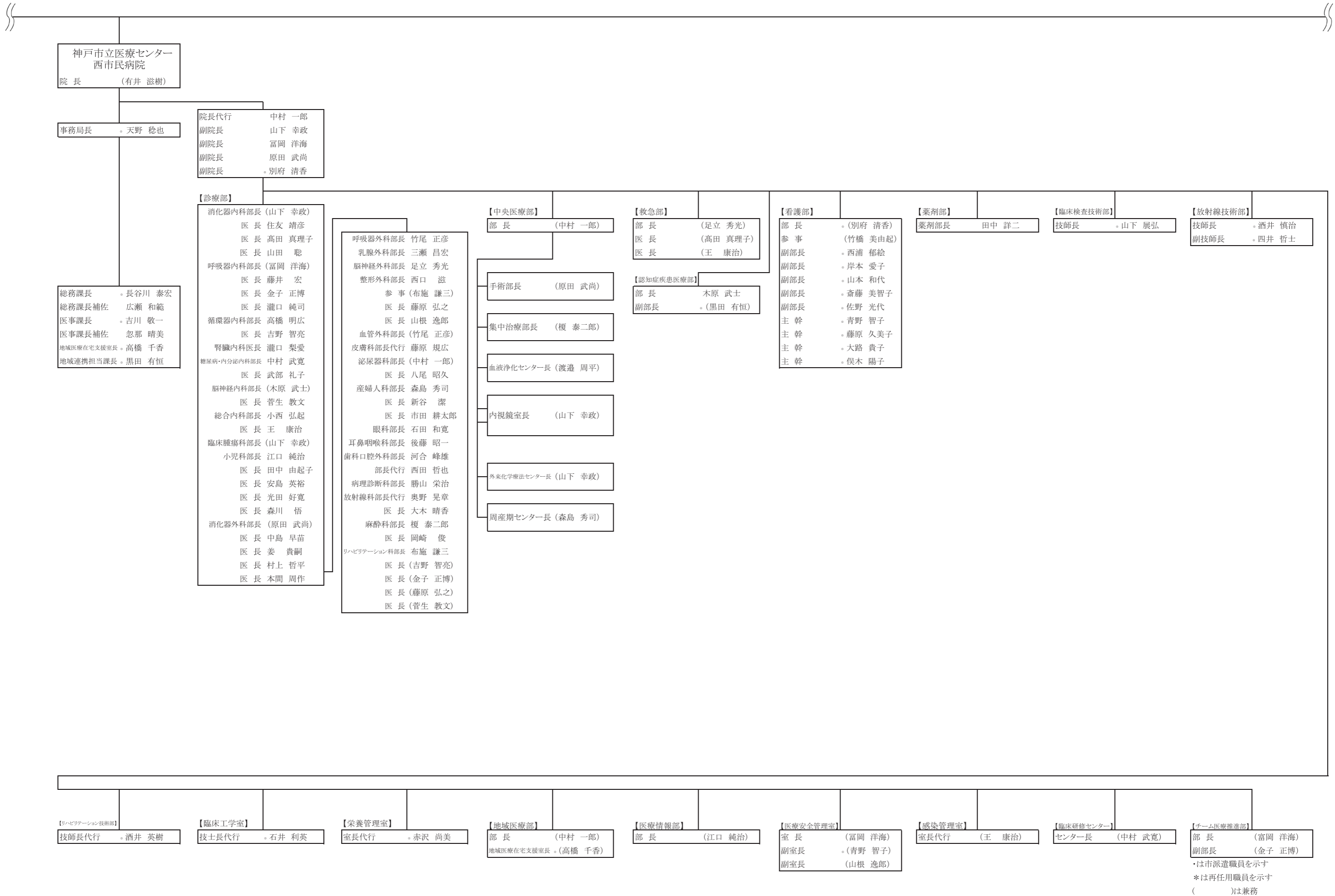


・は市派遣職員を示す
*は再任用職員を示す
()は兼務



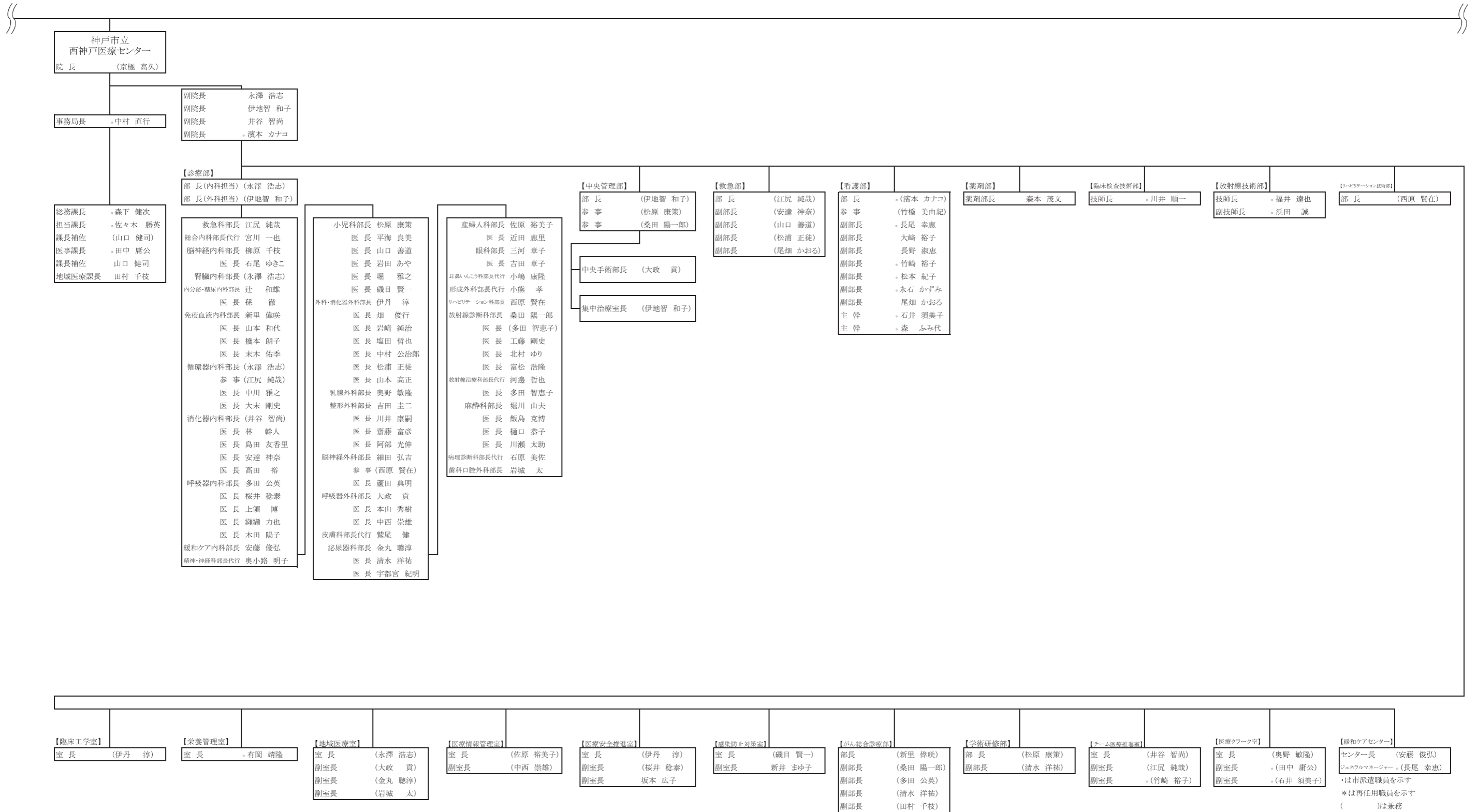
5 機構

令和3年7月1日現在



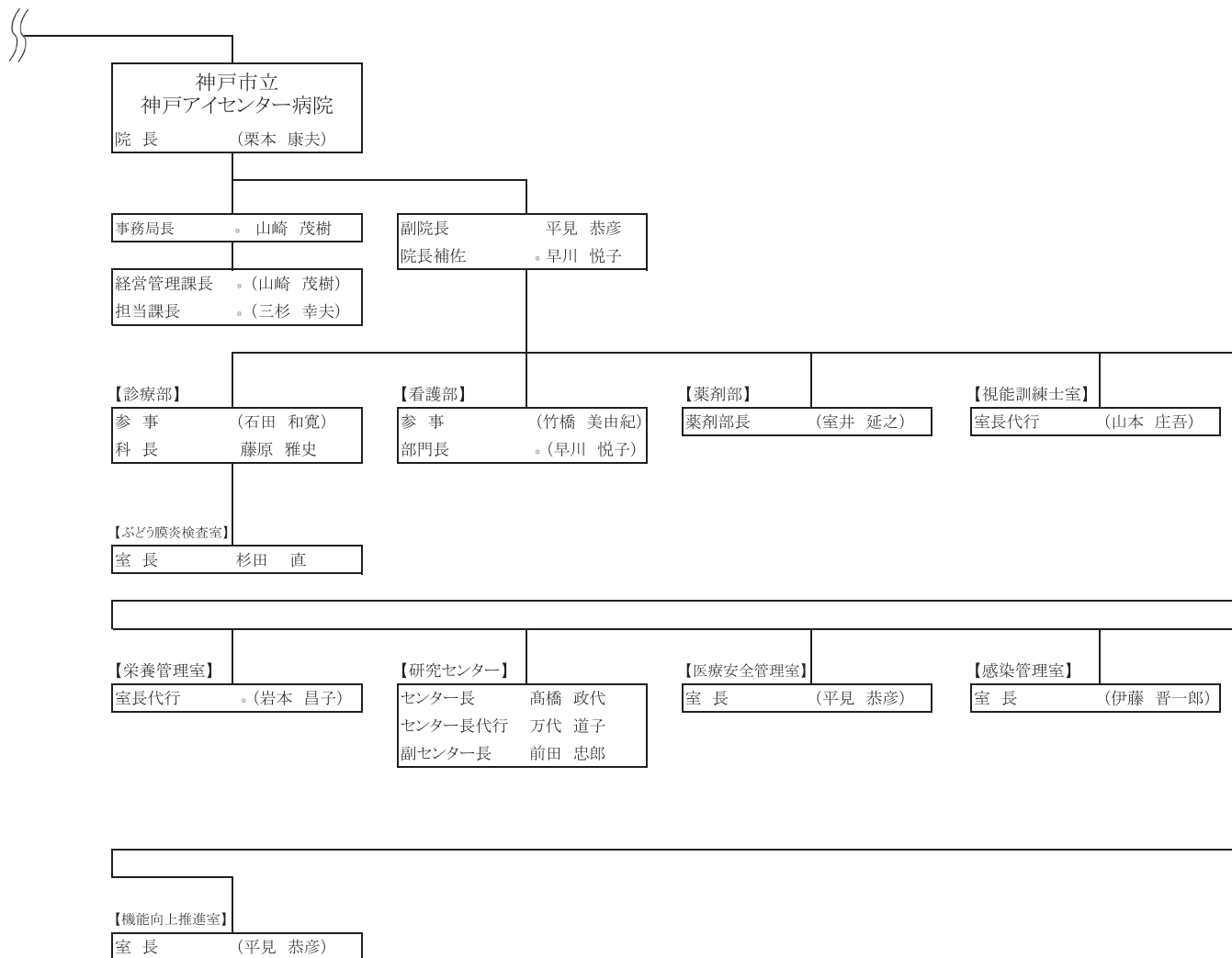
5 機構

令和3年7月1日現在



5 機構

令和3年7月1日現在



◦は市派遣職員を示す
*は再任用職員を示す
()は兼務

6 職員数（役員を除く）

区分	局長級	部長級	課長級	係長級	係員	合計
法人本部	0 (0)	0 (0)	4 (4)	12 (6)	20 (7)	36 (17)
経営企画室	0 (0)	0 (0)	4 (4)	12 (6)	20 (7)	36 (17)
中央市民病院	0 (0)	32 (2)	119 (28)	176 (81)	1,438 (185)	1,765 (296)
事務局	0 (0)	1 (1)	7 (5)	14 (3)	55 (2)	77 (11)
診療部	0 (0)	29 (0)	87 (0)	54 (0)	13 (2)	183 (2)
看護部	0 (0)	1 (1)	17 (16)	68 (57)	1,156 (166)	1,242 (240)
薬剤部	0 (0)	1 (0)	2 (1)	14 (5)	44 (1)	61 (7)
臨床検査技術部	0 (0)	0 (0)	2 (2)	7 (5)	53 (8)	62 (15)
放射線技術部	0 (0)	0 (0)	2 (2)	13 (7)	41 (5)	56 (14)
リハビリテーション技術部	0 (0)	0 (0)	1 (1)	2 (2)	43 (0)	46 (3)
臨床工学技術部	0 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (1)	25 (1)	27 (3)
栄養管理部	0 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (1)	8 (0)	11 (1)
西市民病院	1 (0)	18 (2)	47 (16)	75 (46)	467 (62)	608 (126)
事務局	0 (0)	1 (1)	7 (5)	9 (5)	28 (5)	45 (16)
診療部	1 (0)	16 (0)	29 (0)	15 (0)	14 (0)	75 (0)
看護部	0 (0)	1 (1)	8 (8)	32 (28)	362 (52)	403 (89)
薬剤部	0 (0)	0 (0)	0 (0)	7 (3)	11 (1)	18 (4)
臨床検査技術部	0 (0)	0 (0)	1 (1)	4 (2)	17 (1)	22 (4)
放射線技術部	0 (0)	0 (0)	2 (2)	3 (3)	8 (1)	13 (6)
リハビリテーション技術部	0 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (3)	17 (2)	20 (5)
臨床工学室	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	6 (0)	7 (1)
栄養管理室	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	4 (0)	5 (1)
西神戸医療センター	0 (0)	25 (2)	66 (12)	116 (22)	631 (13)	838 (49)
事務局	0 (0)	1 (1)	5 (3)	11 (3)	35 (1)	52 (8)
診療部	0 (0)	22 (0)	49 (0)	25 (0)	12 (0)	108 (0)
看護部	0 (0)	1 (1)	9 (6)	51 (8)	484 (6)	545 (21)
薬剤部	0 (0)	1 (0)	0 (0)	8 (4)	20 (1)	29 (5)
臨床検査技術部	0 (0)	0 (0)	1 (1)	8 (3)	20 (1)	29 (5)
放射線技術部	0 (0)	0 (0)	2 (2)	7 (3)	17 (2)	26 (7)
リハビリテーション技術部	0 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (0)	25 (0)	28 (0)
臨床工学室	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	14 (2)	15 (2)
栄養管理室	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (1)	4 (0)	6 (1)
神戸アイセンター病院	0 (0)	2 (1)	3 (1)	8 (3)	36 (5)	49 (10)
事務局	0 (0)	1 (1)	0 (0)	3 (0)	3 (0)	7 (1)
診療部	0 (0)	1 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (0)
看護部	0 (0)	0 (0)	1 (1)	3 (3)	19 (5)	23 (9)
薬剤部	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)	2 (0)	4 (0)
視能訓練士室	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	11 (0)	11 (0)
栄養管理室	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)
合 計	1 (0)	77 (7)	239 (61)	387 (158)	2,592 (272)	3,296 (498)

(注) () は、神戸市からの派遣職員と再任用職員を内書

7 役員

(令和3年7月1日現在)

役 職 名	氏 名	現 職 名
理 事 長	橋 本 信 夫	
理 事	木 原 康 樹	中央市民病院長
理 事	有 井 滋 樹	西市民病院長
理 事	京 極 高 久	西神戸医療センター院長
理 事	栗 本 康 夫	神戸アイセンター病院長
理 事	小 倉 修 弘	法人本部長
理 事	植 村 武 雄	小泉製麻株式会社社長 神戸商工会議所副会頭
理 事	守 殿 貞 夫	西宮敬愛会病院長
理 事	小 西 郁 生	独立行政法人国立病院機構京都医療センター 名誉院長
理 事	南 裕 子	神戸市看護大学長
理 事	村 上 雅 義	神戸医療産業都市推進機構専務理事
監 事	藤 原 正 廣	弁護士（京町法律事務所）
監 事	岡 村 修	公認会計士・税理士 （岡村修公認会計士税理士事務所）

Ⅲ 地方独立行政法人神戸市民病院機構 定款

第1章 総則

(目的)

第1条 この地方独立行政法人は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という。）に基づき、医療の提供、医療に関する調査及び研究並びに技術者の研修等の業務を行うことにより、市民の立場に立った質の高い医療を安全に提供し、もって市民の信頼に応え、市民の生命と健康を守ることを目的とする。

(名称)

第2条 この地方独立行政法人の名称は、地方独立行政法人神戸市民病院機構（以下「法人」という。）とする。

(病院の設置)

第3条 法人は、第1条の目的を達成するため、次の表の左欄に掲げる名称の病院を同表の右欄に掲げる所在地に設置する。

名 称	所 在 地
神戸市立医療センター中央市民病院	神戸市中央区港島南町2丁目1番地の1
神戸市立医療センター西市民病院	神戸市長田区一番町2丁目4番地
神戸市立西神戸医療センター	神戸市西区糺台5丁目7番地の1
神戸市立神戸アイセンター病院	神戸市中央区港島南町2丁目1番地の8

(設立団体)

第4条 法人の設立団体は、神戸市とする。

(事務所の所在地)

第5条 法人は、事務所を神戸市に置く。

(法人の種別)

第6条 法人は、特定地方独立行政法人以外の地方独立行政法人とする。

(公告の方法)

第7条 法人の公告は、神戸市公報への掲載又はインターネットの利用により行う。ただし、天災その他やむを得ない事情によりこれらの方法によることができないときは、法人の事務所の掲示場に掲示してこれらの方法に代えることができる。

第2章 組織及び業務

第1節 役員及び職員

(役員)

第8条 法人に、役員として、理事長1人、副理事長1人、理事10人以内及び監事2人以内を置く。

(役員の仕事及び権限)

第9条 理事長は、法人を代表し、その業務を総理する。

2 副理事長は、法人を代表し、理事長を補佐して法人の業務を掌理し、理事長に事故があるときはその職務を代理し、理事長が欠員のときはその職務を行う。

3 理事は、理事長が定めるところにより、理事長及び副理事長を補佐して法人の業務を掌理する。

4 理事は、理事長があらかじめ指定した順序により、理事長及び副理事長に事故があるときはその職務を代理し、理事長及び副理事長が欠員のときはその職務を行う。

5 監事は、法人の業務を監査する。

6 監事は、監査の結果に基づき、必要があると認めるときは、理事長又は神戸市長（以下「市長」という。）に意見を提出することができる。

(理事長の任命)

第10条 理事長は、市長が任命する。

(理事長以外の役員の任命)

第11条 副理事長及び理事は、理事長が任命する。

2 監事は、市長が任命する。

(役員任期)

第12条 理事長及び副理事長の任期は、4年とする。

2 理事の任期は、2年とする。

3 監事の任期は、任命の日から、理事長の任期の末日を含む事業年度についての財務諸表の承認の日までとする。

4 役員が欠けた場合における補欠の役員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 役員は、再任されることができる。

(役員欠格条項)

第13条 政府又は地方公共団体の職員(非常勤の者を除く。)は、役員となることのできない。

2 前項の規定にかかわらず、教育公務員であつて地方独立行政法人法施行令(平成15年政令第486号)第3条に規定する者は、非常勤の役員となることのできる。

(役員解任)

第14条 市長又は理事長は、それぞれその任命に係る役員が前条第1項の規定により役員となることのできない者に該当するに至ったときは、その役員を解任しなければならない。

2 市長又は理事長は、それぞれその任命に係る役員が次の各号のいずれかに該当するとき、その他役員たるに適しないと認めるときは、その役員を解任することができる。

(1) 心身の故障のため職務の遂行に堪えないと認められるとき。

(2) 職務上の義務違反があるとき。

3 前項に規定するもののほか、市長又は理事長は、それぞれその任命に係る役員(監事を除く。)の職務の執行が適当でないため法人の業務の実績が悪化した場合であつて、その役員に引き続き当該職務を行わせることが適切でないと認めるときは、その役員を解任することができる。

4 理事長は、前2項の規定により副理事長及び理事を解任したときは、遅滞なく、その旨を市長に届け出るとともに、これを公表しなければならない。

(職員任命等)

第15条 職員は、理事長が任命する。

2 職員の職の種類、職務及び任命その他職員に関する事項については、法人の規程で定める。

第2節 理事会

(理事会の設置及び構成)

第16条 法人に理事会を置き、理事長、副理事長及び理事をもって組織する。

(理事会の招集)

第17条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事長は、理事長以外の理事会の構成員の3分の1以上の者又は監事が会議の目的たる事項を記載した書面を理事長に提出して理事会の招集を請求したときは、理事会を招集しなければならない。

(理事会の議事等)

第18条 理事会に議長を置き、理事長をもって充てる。

2 議長は、理事会を主宰する。

3 理事会は、理事会の構成員の過半数が出席しなければ開くことができない。

4 理事会の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 監事は、理事会に出席し、必要があると認めるときは、意見を述べなければならない。

(理事会の議事事項)

第19条 次に掲げる事項は、理事会の議を経なければならない。

(1) 法により市長の認可又は承認を受けなければならない事項

(2) 年度計画に関する事項

(3) 予算の作成及び決算に関する事項

(4) 病院、診療科その他の重要な組織の設置又は廃止に関する事項

(5) 重要な規程の制定又は改廃に関する事項

(6) 前各号に掲げるもののほか、理事会が定める重要な事項

第3節 業務の範囲及びその執行

(業務の範囲)

第20条 法人は、第1条の目的を達成するため、次に掲げる業務を行う。

- (1) 第3条の表に掲げる病院の設置及び管理を行うこと。
- (2) 医療を提供すること。
- (3) 医療に関する調査及び研究を行うこと。
- (4) 医療に関する技術者の研修を行うこと。
- (5) 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

2 法人は、災害が発生し、若しくはまさに発生しようとしている事態又は公衆衛生上重大な危害が生じ、若しくは生じるおそれがある緊急の事態（次項において「災害等の緊急事態」という。）に対処するため市長が必要があると認める場合において、市長から救助、救援、医療その他事態の対処に必要な業務（以下この項及び次項において「救助等」という。）の実施を求められたときは、その求めに応じ、救助等を行わなければならない。

3 法人は、災害等の緊急事態に対処するため、必要な救助等を自ら行うものとする。

(業務方法書)

第21条 法人の業務の執行に関し必要な事項は、この定款に定めるもののほか、業務方法書に定めるところによる。

第3章 資本金等

(資本金等)

第22条 法人の資本金の額は、法第66条の2第1項の規定により神戸市から法人に対し出資されたものとされる金額とする。ただし、神戸市が法人の成立の日以後に法人に対して出資を行った場合、法人は、当該出資に係る財産の出資の日現在における時価を基準として神戸市が評価した価額により資本金を増加するものとする。

2 神戸市からの出資に係る財産のうち資産に係る土地及び建物は、別表に掲げるものとする。

(解散に伴う残余財産の帰属)

第23条 法人が解散をした場合において、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、当該残余財産を神戸市に帰属させる。

第4章 雑則

(規程への委任)

第24条 法人の運営に関し必要な事項は、この定款及び業務方法書に定めるもののほか、法人の規程で定める。

附 則

この定款は、法人の成立の日から施行する。

附 則

この定款は、総務大臣の認可があった日から施行する。

附 則

第1 変更後の地方独立行政法人神戸市民病院機構定款は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

1 変更後の地方独立行政法人神戸市民病院機構定款は、総務大臣の認可があった日から施行する。

附 則

変更後の地方独立行政法人神戸市民病院機構定款は、総務大臣の認可があった日から施行する。ただし、第12条の改正規定は、平成31年4月1日から施行する。

別表（第22条関係）

(1) 土地

地 番	地目	地積（平方メートル）
神戸市中央区港島中町4丁目6番1 （平成21年11月同6番1から分筆）	宅地	31,649.19 （平成21年11月分筆、平成23

		年8月一部売却後 1,426.06) (平成27年3月売却)
神戸市長田区一番町2丁目4番	宅地	4,819.46
神戸市長田区一番町2丁目5番	宅地	1,320.17
神戸市長田区一番町2丁目6番	宅地	293.35
神戸市長田区一番町2丁目7番	宅地	45.22
神戸市長田区一番町2丁目8番	宅地	566.78
神戸市長田区一番町2丁目10番	宅地	199.10
神戸市灘区鶴甲4丁目4番3	宅地	1,200.42 (平成25年1月売却)
神戸市灘区篠原伯母野山町2丁目978番4	宅地	1,593.54 (持分2,430,390分の127,000)
神戸市灘区篠原伯母野山町2丁目1014番64	宅地	198.34 (持分2,430,390分の127,000)
神戸市灘区篠原伯母野山町2丁目1014番123	宅地	38.41 (持分2,430,390分の127,000)
神戸市中央区神仙寺通4丁目3番6	宅地	1,135.59 (平成23年5月売却)
神戸市中央区神仙寺通4丁目3番7	宅地	241.81 (平成23年5月売却)
神戸市中央区中島通4丁目2番9	宅地	1,223.61 (平成23年5月売却)
神戸市長田区細田町6丁目1番2	宅地	830.70 (持分830.70分の358.20) (平成30年3月売却)
神戸市長田区細田町6丁目1番30	宅地	496.16 (持分496.16分の213.95) (平成30年3月売却)
神戸市中央区港島南町2丁目1番1	雑種地	15,000.00
神戸市西区糺台5丁目1番3	宅地	6,743.75
神戸市西区糺台5丁目7番1	宅地	9,362.55
神戸市西区糺台5丁目8番1	宅地	1,896.68
神戸市西区糺台5丁目8番2	宅地	1,099.41
神戸市西区糺台5丁目8番3	宅地	2,405.18

(2) 建物

名 称		所 在 地	構 造	延べ床面積 (平方メートル)
医療 センター 中央 市民 病院	病院	神戸市中央区港島中町 4丁目6番地1	鉄骨・鉄骨鉄筋コンクリート 造陸屋根地下1階付き11階 建て	67,330.49 (平成23年8月売却)
	検査所	神戸市中央区港島中町 4丁目6番地1	鉄筋コンクリート造亜鉛メ ッキ鋼板ぶき4階建て	1,016.28 (平成23年8月売却)
	集塵庫	神戸市中央区港島中町 4丁目6番地1	鉄筋コンクリート造陸屋根 地下2階付き平家建て	498.00 (平成23年8月売却)
	倉庫	神戸市中央区港島中町 4丁目6番地1	軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板 ぶき2階建て	210.60 (平成23年8月売却)
	防疫所	神戸市中央区港島中町 4丁目6番地1	軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板 ぶき2階建て	563.67 (平成23年8月売却)
	店舗	神戸市中央区港島中町 4丁目6番地1	鉄筋コンクリート・鉄骨造亜 鉛メッキ鋼板ぶき地下1階 付き2階建て	1,334.52 (平成23年8月売却)
	保育所	神戸市中央区港島中町	鉄筋コンクリート造スレー	680.81

		4丁目6番地1	トぶき2階建て	(平成23年8月売却)
	ボンベ室	神戸市中央区港島中町4丁目6番地1	鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建て	23.25 (平成23年8月売却)
医療センター 西市民病院	病院	神戸市長田区一番町2丁目4番地、5番地、8番地	鉄骨鉄筋コンクリート・鉄筋コンクリート造陸屋根地下2階付き11階建て	27,299.74
	診察室	神戸市長田区一番町2丁目4番地、5番地、8番地	軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建て	26.49
	集塵庫 ^{じん}	神戸市長田区一番町2丁目4番地、5番地、8番地	鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建て	50.32
	ボンベ室	神戸市長田区一番町2丁目4番地、5番地、8番地	鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建て	18.56
西神戸医療センター	病院	神戸市西区糺台5丁目7番地1、8番地1	鉄骨鉄筋コンクリート造・鉄筋コンクリート造・鉄骨造陸屋根地下1階付き11階建て及び鉄筋コンクリート造・鉄骨造アルミニウム板ぶき2階建て	45,047.00
	会議室	神戸市西区糺台5丁目8番地1	鉄骨造陸屋根3階建て	503.07
医師公舎 看護師宿舎	鶴甲医師公舎	神戸市灘区鶴甲4丁目4番地3	鉄筋コンクリート造陸屋根5階建て	1,269.40 (平成25年1月売却)
	篠原公舎	神戸市灘区篠原伯母野山町2丁目978番地4	鉄筋コンクリート造陸屋根6階建て	127.00
	上春日野看護師宿舎	神戸市中央区神仙寺通4丁目3番地6、3番地7	鉄筋コンクリート造陸屋根5階建て	1,983.14 (平成23年5月売却)
	春日野看護師宿舎	神戸市中央区中島通4丁目2番地9	鉄筋コンクリート造陸屋根5階建て	2,045.27 (平成23年5月売却)
	港島医師公舎 港島看護師宿舎	神戸市中央区港島中町4丁目6番地1	鉄筋コンクリート造陸屋根8階建て	3,159.34 (平成27年3月売却)
	細田看護師宿舎	神戸市長田区細田町6丁目1番地2、1番地30	鉄筋コンクリート造陸屋根6階建て	1,759.88 (平成30年3月売却)
	西神中央宿舎	神戸市西区糺台5丁目1番地3	鉄骨鉄筋コンクリート造・鉄骨造陸屋根・合金メッキ鋼板ぶき10階建て	5,839.59

備考 この表において、医師公舎看護師宿舎の項篠原公舎に係る延べ床面積は当該建物の専有部分の床面積(3,130.63平方メートルのうち127.00平方メートル)を、同項細田看護師宿舎に係る延べ床面積は当該建物の専有部分の床面積(2,559.91平方メートルのうち1,759.88平方メートル)を示す。

IV 令和2年度事業報告

1 事業の概要

1 患者サービス及び医療の質の向上

(1) 市民病院としての役割の発揮

ア 救急医療・災害医療

救急医療については、新型コロナウイルス感染症患者を受け入れながら、安定した救急医療体制を構築し、各病院の機能と役割に応じた救急医療を提供した。中央市民病院では、新型コロナウイルス感染症の重症患者の受け入れが可能な臨時病棟（36床）を運用するほか、日本屈指の救命救急センターとしての役割を發揮し、厚生労働省より発表された「全国救命救急センター評価」において、7年連続で1位に選ばれた。西市民病院及び西神戸医療センターにおいても、新型コロナウイルス感染症患者の受け入れを行いながら地域の患者を24時間受け入れる救急医療体制を提供した。

また、災害医療については、それぞれの病院で平時よりBCP（事業継続計画）を意識した訓練等に取り組み、危機対応能力の向上を図った。

イ 小児・周産期医療

新型コロナウイルス感染症の影響により、分娩件数や小児患者数は減少したものの、地域医療機関との連携及び役割分担のもと、市民が安心して子供を産み育てられるよう、質の高い小児・周産期医療を提供した。中央市民病院では、総合周産期母子医療センターとして、母体に病気がある場合は、各診療科と協力して対応するとともに、胎児に異常がある場合は最新の医療技術を用いて救命に努め、ハイリスク出産に対応した。西市民病院では周産期対応総合病院として正常分娩やリスクの高い分娩にも対応するとともに、長田区で唯一の小児二次救急輪番体制を継続し、地域における小児救急医療を安定的に提供した。西神戸医療センターでは、小児救急外来の全日準夜帯（17時～24時）の救急受診の受け入れを継続するとともに、毎週土曜日と第2、第3水曜日の小児救急輪番を担当した。また地域医療機関での対応が困難なハイリスク妊娠・ハイリスク分娩の受入れ等、質の高い安定した周産期医療の提供を継続した。

ウ 5疾病に対する専門医療の提供

中央市民病院では、24時間体制で専門医による脳卒中診療を行い、救命率の向上を図ったほか、がん治療については手術ロボットによる身体への負担が少ない手術や化学療法による治療、がんゲノム医療なども活用した。西市民病院では、糖尿病地域連携パスやワンタイム連携の運用による地域医療との連携のほか、保険者と協働して出張糖尿病チェックを実施し、生活習慣病の重症化予防に貢献した。西神戸医療センターでは、MRIや高精度な放射線治療が可能となる装置（リニアック）の更新を行い、さらなるがん診断の質の向上に取り組んだ。

エ 地域包括ケアシステムの推進

地域医療支援病院として、各病院の役割に応じた患者の紹介・逆紹介を行うと

もに、患者が安心して地域で療養できるよう、地域の在宅診療医や介護施設、訪問看護ステーション等との連携を強化した。

(2) 中央市民病院の役割を踏まえた医療の提供

新型コロナウイルス感染症への対応のため、帰国者・接触者外来の設置や、入院については重症・中等症患者の受け入れを行いながら救急医療の提供を継続した。がん治療については、手術支援ロボットによる身体への負担が少ない手術や化学療法に加え、がんゲノム医療等の活用、難治性のがん治療CART細胞療法など患者に最適な医療の提供に積極的に取り組んだ。また、神戸医療産業都市の中核機関として治験・臨床研究の更なる推進として新型コロナウイルス感染症に係る医療産業都市進出企業との共同研究を実施した。市内唯一の第一種感染症指定医療機関として、本市、県及び地域医療機関と連携を図りながら、速やかに患者を受け入れられる体制を整備し、市民の安全を確保するよう取り組み、新型コロナウイルス感染症についても重症患者に対応するなど市民病院としての役割を果たした。

(3) 西市民病院の役割を踏まえた医療の提供

帰国者・接触者外来及び専用病棟を設置し、新型コロナウイルス感染症患者の受け入れを行いながら、救急医療の提供を継続するとともに、兵庫県救急医療功労者表彰を受賞した。また、リスクの高い分娩にも対応した周産期医療や地域における小児救急医療を安定的に提供したほか、認知症鑑別診断等を継続し「認知症の人にやさしいまちづくり」に寄与した。生活習慣病患者の重症化予防に向けた取組として、保険者と協働して地域の事業所において出張糖尿病チェックを実施した。

(4) 西神戸医療センターの役割を踏まえた医療の提供

新型コロナウイルス感染症患者の受け入れを行いながらも救急医療体制の制限を行うことなく市民の生命を守ることに努めた。また、小児救急外来を継続し、毎週土曜日と第2、第3水曜日の小児救急輪番を担当した。周産期医療については、ハイリスク妊娠・ハイリスク分娩の受け入れ等、質の高い安定した周産期医療の提供を継続した。国指定の地域がん診療連携拠点病院として、MRI装置等の更新を行うほか、引き続き手術支援ロボットによる身体への負担の少ない手術の提供をした。さらに、市内唯一の結核病床を有する病院として、総合的な結核医療を安定的に提供した。

(5) 神戸アイセンター病院の役割を踏まえた医療の提供

眼科高度専門病院として専門領域も網羅した診療体制のもと、質の高い医療の提供を継続し、24時間365日体制で眼科救急に対応した。また、iPS細胞から作製した網膜シートを移植する世界初の臨床研究を実施した。そのほか、公益社団法人NEXTVISION協力のもと、視覚障害者への支援を継続し、人材育成を積極的に推進するため、新たに機能向上推進室を設置し、年間を通じた研修を企画・実施した。

(6) 共通の役割

ア 安全で質の高い医療を提供する体制の構築

コンプライアンスの推進、医療安全対策等を徹底し、質の高い医療を提供した。各病院とも医療安全管理室等を中心に、定期的なミーティングを行い、インシデント事例などの迅速な情報収集及び分析を継続して実施したほか、関連事項を研修内容に盛り込んだ医療安全等の研修会を実施する等、職員への啓発を図り、クリニカ

ルパス適用率の向上に取り組んだ。

イ 患者の権利を尊重し、信頼と満足が得られる体制の構築

患者満足度調査、外来待ち時間調査の実施のもと、医療費後払いサービス導入による会計待ち時間の短縮や、新型コロナウイルス感染症患者や面会制限に伴う入院患者のためのWEB面会を実施し、サービス向上に取り組んだほか、フロアマネージャーなどを配置することで来院者の不安や質問に対応する等、きめ細やかなサービスを継続して提供した。

ウ 市民への情報発信

各病院ともホームページや広報誌においてわかりやすく新しい情報の提供に努めるとともに、病院ホームページ内に新型コロナウイルス感染症の専用ページを作成し、対策や院内の取組をタイムリーに更新することで、迅速な情報発信に取り組んだ。西市民病院では50周年記念事業を実施し、病院の取組に関する情報発信を行った。

2 人材育成及び業務運営の改善

(1) 優れた専門職の確保と人材育成

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、看護職員確保のための特別推薦選考の実施や、オンラインでの病院見学会の実施により、今後の当機構を担う新卒世代の職員確保に努めたほか、産前休暇前の休職制度や、主に事務職員を対象とした在宅勤務制度の創設等、勤務体制の工夫及び改善にも取り組んだ。職員が活躍し、やりがいを持てるような資格支援制度や留学制度を継続するとともに、主任選考の実施を継続し、優秀で意欲的な職員の登用を積極的に行った。

(2) 効率的な業務運営体制の構築

常任理事会を毎月、理事会を四半期ごとに開催し、月次決算報告や新型コロナウイルス感染症への対応等の報告を実施し、課題が発見された際は迅速な対応を行った。また、院長による全部門ヒアリングを引き続き実施し、課題の把握や情報共有を積極的に行い、PDCAサイクルの確立や全職員の経営意識の向上を図るとともに、時間外勤務や休暇取得状況のヒアリングを実施し、法令順守及び職員の健康確保にも取り組んだ。

3 財務内容の改善

令和2年度決算では、新型コロナウイルス感染症患者受け入れのための空床確保等による一部病棟閉鎖、手術の延期などが大幅な患者数の減少につながり、前年度比で約70億円の医業収益の減となった。一方で、国・本市が空床確保に対する補償や医療物資の購入に対して手厚い補助制度を創設したことで前年度比約80億円増となる補助収入等が確保できた。また、新型コロナウイルス感染症の影響で目標達成が厳しい指標が多い中で、年度当初に策定した経営改善計画に加え、新たな改善項目に取り組み、4病院全体で5億8,800万円の経営改善を図った。加えて、医薬品の購入の際、機構全体での値引き交渉を行うことで、年間で1億7,000万円の費用を削減するとともに、診療材料統一化に向けた取組を行った。これらの結果、令和2年度は機構全体で9億5,000万円の経常黒字、当期純損益は8億9,000万円の黒字となった。

4 新型コロナウイルス感染症への対応

令和2年3月3日に市内で初めて新型コロナウイルスの感染者が確認されて以降、令和3年7月1日時点での市内の延べ患者数は15,360名となった。本市からの病床確保の依頼・要請に基づき、外来では帰国者・接触者外来を設置するとともに、入院については重症・中等症を中心に新型コロナウイルス感染症患者の受け入れに対応した。

中央市民病院は市内で唯一の重症患者に対応する特定病院として兵庫県の指定を受け、11月9日には全国で初めてすべての病床で重症患者の受け入れが可能な臨時病棟（36床）の運営を開始した。西市民病院及び西神戸医療センターでは、新型コロナウイルス感染症の専用病棟を設置し、軽症・中等症患者の受け入れを行った。アイセンター病院では新型コロナウイルス感染症の患者で眼科緊急手術等が必要な場合への対応として、PCR検査体制や陰圧化が可能な個室・手術室の確保等を行った。臨時病棟・専用病棟の運営のため、通常診療の制限を行い病院内の人員配置を見直すなどの工夫を行うとともに、市民病院間での相互協力のもと、症状に応じた受け入れ体制を構築した。

懸命の対応を行う中で、中央市民病院は4月9日、西市民病院は11月23日にそれぞれ院内感染が発生し、一時的に救急受入を停止するなど診療制限を実施した。いずれの病院も対策の見直しとゾーニングの徹底を図り、中央市民病院では8月7日に院内感染に関する報告書を発表した。

治療を行う医療従事者は、休む間もなく対応を続けており、身体的・精神的負担が大きく、長期化によりモチベーション等の低下も懸念されることから、中央市民病院の新型コロナウイルス感染症対応をしている看護師を中心に、定期的なストレスチェックを行うなど心身のケアに十分注意を払うとともに、全職員を対象としたメール相談や電話相談を実施し、医療従事者の心身の健康確保に努めた。また、新型コロナウイルス感染症対応にかかる手当の引き上げやホテル等の宿泊施設の確保を行った。

各病院とも、感染拡大により増加する新型コロナウイルス感染症患者の受け入れに対応するため通常医療における入院・手術等の大幅な制限を実施していたが、電話診療や術前PCR検査の実施などにより制限の範囲内で可能な限り医療の提供を行った。また、感染防止対策として新型コロナウイルス感染症患者との接触を避けるためのゾーニングの徹底、来院者の検温、待合室の配置変更、PCR検査の実施、遠隔医療システム（遠隔ICU）の導入、WEB面会の実施などを行った。職員に対する新型コロナワクチン接種は3月5日より順次実施し、令和3年5月10日の時点で全体の約88.4パーセントにあたる職員が接種を終えた。

中央市民病院では新型コロナウイルス感染症対応の経験や取組を伝えることで感染対策の向上や地域連携の構築につなげるため、11月29日に医療従事者向けのシンポジウムを開催した。西市民病院では、地域の医療機関向けに新型コロナウイルス感染症対応に関するセミナーを開催し、西神戸医療センターでは近隣の障害者支援施設等へ感染管理認定看護師が感染管理に関する支援を行った。また、本市ホームページにて市民病院機構の医療従事者が動画で市民へのメッセージを発信した。

市民・企業・団体の皆さんから応援のメッセージや感染対策に必要な物資など、多くのご支援をいただき、「こうべ医療者応援ファンド」からも多額（2億5,000万円相当）の配分がなされ、懸命に治療に取り組む医療従事者にとって大きな支えとなった。

入院患者の状況

令和3年3月31日時点

病院	入院患者総数	入院中	入院中 (隔離解除等)	退院等① (死亡)	退院等② (治癒確認)	退院等③ (宿泊療養施設)
中央市民病院	592人	44人	7人	58人	420人	63人
西市民病院	306人	18人	0人	34人	218人	36人
西神戸医療センター	366人	22人	0人	14人	286人	44人
計	1,264人	84人	7人	106人	924人	143人

※ 入院患者総数には、市外受入患者及び他院から転院した患者を含む。

(参考) 神戸市の発生状況

令和3年3月31日時点

患者発生総数	入院患者総数	入院中	宿泊療養施設	自宅療養	入院調整中	死亡	治癒
7,076人	1,942人	186人	96人	55人	299人	213人	5,784人

ご寄附の内容

令和3年3月31日時点

項目	医療資材	現金	食品	その他	合計
件数	333件	290件	43件	7件	673件
備考	防護服、マスク等	1億6,769万円	飲料、パン等	花束、タブレット、 手作りネックレス等	団体225件、個人448件

2 損益計算書（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

（単位：円）

科 目	金 額				
	法人全体	中央市民病院	西市民病院	西神戸医療センター	神戸アイセンター病院
営業収益	72,704,180,312	41,211,342,102	11,533,064,327	17,806,232,938	2,153,540,945
医業収益	58,179,041,758	32,091,966,751	8,788,310,803	15,280,483,952	2,018,280,252
入院収益	36,421,461,043	20,924,853,162	5,860,224,248	9,000,713,873	635,669,760
外来収益	19,876,606,236	10,051,088,046	2,821,295,642	6,091,761,824	912,460,724
その他医業収益	1,880,974,479	1,116,025,543	106,790,913	188,008,255	470,149,768
運営費負担金収益	3,090,574,000	1,641,742,000	486,839,000	846,217,000	115,776,000
補助金等収益	10,420,355,356	6,807,201,360	2,150,287,546	1,459,512,330	3,354,120
寄附金収益	610,841,130	443,917,228	44,107,421	110,983,876	11,832,605
資産見返運営費負担金戻入	25,128	1,320	23,808	0	0
資産見返運営費交付金戻入	77,554,955	27,084,473	48,062,357	0	2,408,125
資産見返補助金戻入	116,625,354	97,246,405	9,885,251	9,267,529	226,169
資産見返寄附金戻入	13,943,462	12,070,404	45,714	232,632	1,594,712
資産見返物品受贈額戻入	129,913,723	26,234,120	4,193,972	99,416,669	68,962
その他営業収益	65,305,446	63,878,041	1,308,455	118,950	0
営業費用	68,832,537,190	38,929,773,665	10,712,889,868	17,115,449,591	2,074,424,066
医業費用	68,201,785,628	38,570,057,769	10,615,940,104	16,960,352,455	2,055,435,300
給与費	32,257,918,402	17,299,648,884	6,046,685,993	8,230,908,149	680,675,376
材料費	17,838,227,644	10,755,323,343	2,129,612,547	4,406,674,365	546,617,389
経費	13,046,539,331	7,518,664,765	1,836,511,816	3,346,351,384	345,011,366
減価償却費	4,266,806,334	2,532,776,725	574,264,972	916,092,423	243,672,214
研究研修費	792,293,917	463,644,052	28,864,776	60,326,134	239,458,955
一般管理費	630,751,562	359,715,896	96,949,764	155,097,136	18,988,766
営業外収益	1,017,827,677	716,972,059	108,419,542	145,599,617	46,836,459
運営費負担金収益	327,303,000	298,875,000	15,372,000	1,040,000	12,016,000
補助金等収益	758,970	758,970	0	0	0
財務収益	12,135,137	6,920,211	1,865,119	2,984,501	365,306
営業外雑収益	677,630,570	410,417,878	91,182,423	141,575,116	34,455,153
営業外費用	3,940,737,137	2,588,408,111	446,580,939	789,536,608	116,211,479
財務費用	689,995,519	635,723,703	29,465,883	757,380	24,048,553
資産取得に係る控除対象外消費税償却	213,669,959	159,124,217	23,626,989	16,750,984	14,167,769
雑支出	3,037,071,659	1,793,560,191	393,488,067	772,028,244	77,995,157
経常損益	948,733,662	410,132,385	482,013,062	46,846,356	9,741,859
臨時利益	0	0	0	0	0
臨時損失	55,462,340	15,848,333	34,681,146	3,060,577	1,872,284
固定資産売却損	102,272	0	0	0	102,272
固定資産除却損	55,360,068	15,848,333	34,681,146	3,060,577	1,770,012
当期純損益	893,271,322	394,284,052	447,331,916	43,785,779	7,869,575

※ 神戸市からの収入

- (1) 運営費負担金等 4,292,211千円
 但し、資産取得への充当等があるため、損益計算書の運営費負担金収益等とは一致しない。
 (2) 受託料 17,194千円

3 貸借対照表 (令和3年3月31日現在)

(単位：円)

資 産 の 部		負債・純資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
固定資産	68,252,603,216	固定負債	63,588,262,587
有形固定資産	61,008,311,576	資産見返負債	2,960,066,406
土地	18,467,264,335	資産見返運営費負担金	725,108
建物	34,777,431,566	資産見返運営費交付金	503,836,820
構築物	135,248,145	資産見返補助金	2,047,001,615
車両	3,272,675	資産見返寄附金	63,800,426
工具器具備品	7,557,212,655	資産見返物品受贈額	344,702,437
建設仮勘定	67,882,200	長期借入金	50,479,426,651
無形固定資産	2,464,914,597	移行前地方債償還債務	3,509,454,343
ソフトウェア	2,462,727,640	退職給付引当金	6,630,796,827
電話加入権	2,186,957	その他固定負債	8,518,360
投資その他の資産	4,779,377,043	流動負債	15,910,413,519
投資有価証券	699,218,000	運営費負担金債務	2,095,686,000
長期貸付金	266,842,423	預り補助金等	2,338,000
破産更生債権等	97,757,488	寄附金債務	845,420,318
貸倒引当金	△ 97,757,488	一年以内返済予定	2,495,276,858
(破産更生債権等)		長期借入金	335,879,991
長期前払消費税	3,231,675,940	一年以内返済予定	335,879,991
長期前払費用	8,704,750	移行前地方債償還債務	4,549,438,279
長期性預金	500,000,000	医業未払金	4,549,438,279
その他投資資産	72,935,930	未払金	3,275,538,898
流動資産	35,556,721,801	短期リース債務	3,493,835
現金及び預金	13,908,621,092	未払費用	281,356,415
医業未収金	11,735,745,390	未払消費税等	55,962,500
貸倒引当金(医業未収金)	△ 101,064,405	前受金	53,646,283
未収金	9,108,660,766	預り金	300,031,795
医薬品	331,611,472	前受収益	1,308,121
診療材料	528,715,875	賞与引当金	1,615,036,226
貯蔵品	76,005		
前払費用	44,355,606	純資産の部	
		資本金	14,728,534,118
		資本剰余金	6,608,107,475
		利益剰余金	2,974,007,318
資産合計	103,809,325,017	負債・純資産合計	103,809,325,017

4 損益明細書 (令和2年4月1日～令和3年3月31日)

(1) 収入内訳表

(単位：円)

科目	収入	内訳				
		運営費負担金	運営費交付金	補助金等収入	医業収入	その他の収入
医業収益	58,179,041,758	0	0	0	58,179,041,758	0
営業) 運営費負担金収益	3,090,574,000	3,090,574,000	0	0	0	0
営業) 補助金等収益	10,420,355,356	0	0	10,420,355,356	0	0
寄附金収益	610,841,130	0	0	0	0	610,841,130
資産見返運営費負担金戻入	25,128	25,128	0	0	0	0
資産見返運営費交付金戻入	77,554,955	0	77,554,955	0	0	0
資産見返補助金戻入	116,625,354	0	0	116,625,354	0	0
資産見返寄附金戻入	13,943,462	0	0	0	0	13,943,462
資産見返物品受贈額戻入	129,913,723	0	0	0	0	129,913,723
その他営業収益	65,305,446	0	0	0	0	65,305,446
営業外) 運営費負担金収益	327,303,000	327,303,000	0	0	0	0
営業外) 補助金等収益	758,970	0	0	758,970	0	0
財務収益	12,135,137	0	0	0	0	12,135,137
営業外雑収益	677,630,570	0	0	0	0	677,630,570
臨時利益	0	0	0	0	0	0
合計	73,722,007,989	3,417,902,128	77,554,955	10,537,739,680	58,179,041,758	1,509,769,468

(2) 支出内訳表

(単位：円)

科目	支出	内訳		
		人件費	物件費等	減価償却費
医業費用	68,201,785,628	32,257,918,402	31,677,060,892	4,266,806,334
一般管理費	630,751,562	338,713,939	274,166,076	17,871,547
財務費用	689,995,519	0	689,995,519	0
資産取得にかかる控除 対象外消費税償却	213,669,959	0	0	213,669,959
雑支出	3,037,071,659	0	3,037,071,659	0
臨時損失	55,462,340	0	55,462,340	0
合計	72,828,736,667	32,596,632,341	35,733,756,486	4,498,347,840

5 キャッシュ・フロー計算書（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

（単位：円）

科 目	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
材料の購入による支出	△ 17,906,521,416
人件費支出	△ 31,631,621,942
その他の業務支出	△ 16,887,066,795
医業収入	57,778,079,745
運営費負担金収入	5,839,839,000
補助金等収入	1,975,175,664
寄附金収入	551,990,312
その他の収入	526,343,482
小計	246,218,050
利息の受取額	11,982,265
利息の支払額	△ 689,877,543
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 431,677,228
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の戻入による収入	9,000,000,000
有形固定資産の取得による支出	△ 4,506,300,289
有形固定資産の売却による収入	72,728
無形固定資産の取得による支出	△ 798,364,280
運営費負担金収入	155,160,000
補助金等収入	2,109,283,657
その他の収入	6,311,450
その他の支出	△ 13,748,900
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,952,414,366
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	2,905,000,000
長期借入金の返済による支出	△ 2,335,664,253
移行前地方債償還債務の償還による支出	△ 325,515,971
リース債務の返済による支出	△ 2,759,096
財務活動によるキャッシュ・フロー	241,060,680
IV 資金増減額	5,761,797,818
V 資金期首残高	8,146,823,274
VI 資金期末残高	13,908,621,092

6 行政サービス実施コスト計算書 (令和2年4月1日～令和3年3月31日)

(単位：円)

区 分	金 額
業務費用	
損益計算書上の費用	72,828,736,667
医業費用	68,201,785,628
一般管理費	630,751,562
営業外費用	3,940,737,137
臨時損失	55,462,340
(控除) 自己収入等	△ 59,558,897,503
医業収益	△ 58,179,041,758
寄附金収益	△ 610,841,130
資産見返寄附金戻入	△ 13,943,462
その他営業収益	△ 65,305,446
営業外収益	△ 689,765,707
業務費用合計	13,269,839,164
(うち減価償却充当補助金相当額)	(324,119,160)
機会費用 (地方公共団体出資の機会費用)	22,105,628
行政サービス実施コスト	13,291,944,792

7 決算報告書 (令和2年4月1日～令和3年3月31日)

(単位：円)

科 目	金 額				
	法人合計	中央市民病院	西市民病院	西神戸医療センター	神戸アイセンター病院
収入					
営業収益	72,299,541,985	40,943,997,316	11,477,351,253	17,684,593,205	2,193,600,211
医業収益	58,385,124,354	32,215,561,644	8,801,948,031	15,300,358,436	2,067,256,243
運営費負担金	3,090,574,000	1,641,742,000	486,839,000	846,217,000	115,776,000
その他営業収益	10,823,843,631	7,086,693,672	2,188,564,222	1,538,017,769	10,567,968
営業外収益	1,150,849,472	807,804,725	117,669,152	170,986,187	54,389,408
運営費負担金	327,303,000	298,875,000	15,372,000	1,040,000	12,016,000
その他営業外収益	823,546,472	508,929,725	102,297,152	169,946,187	42,373,408
臨時利益	0	0	0	0	0
資本収入	5,439,974,580	2,635,987,351	1,430,803,349	1,313,725,992	59,457,888
運営費負担金	155,160,000	155,160,000	0	0	0
長期借入金	2,905,000,000	692,696,850	1,221,362,450	972,675,850	18,264,850
その他資本収入	2,379,814,580	1,788,130,501	209,440,899	341,050,142	41,193,038
その他の収入	0	0	0	0	0
計	78,890,366,037	44,387,789,392	13,025,823,754	19,169,305,384	2,307,447,507
支出					
営業費用	67,384,653,113	38,049,058,429	10,492,845,154	16,899,455,492	1,943,294,038
医業費用	66,650,166,012	37,630,061,499	10,380,196,589	16,719,073,599	1,920,834,325
給与費	32,011,495,673	17,172,427,444	6,005,436,232	8,159,361,316	674,270,681
材料費	19,413,416,813	11,659,597,933	2,335,905,688	4,818,746,714	599,166,478
経費	14,359,470,786	8,291,826,285	2,007,785,810	3,675,699,842	384,158,849
研究研修費	865,782,740	506,209,837	31,068,859	65,265,727	263,238,317
一般管理費	734,487,101	418,996,930	112,648,565	180,381,893	22,459,713
営業外費用	700,947,304	683,915,031	20,453,700	△ 35,245,696	31,824,269
臨時損失	0	0	0	0	0
資本支出	8,411,866,501	4,683,748,334	2,214,221,668	1,415,806,607	98,089,892
建設改良費	5,591,031,897	2,721,451,281	1,457,059,996	1,323,462,892	89,057,728
償還金	2,661,180,224	1,908,591,685	722,973,907	29,614,632	0
その他資本支出	159,654,380	53,705,368	34,187,765	62,729,083	9,032,164
その他の支出	0	0	0	0	0
計	76,497,466,918	43,416,721,794	12,727,520,522	18,280,016,403	2,073,208,199
単年度資金収支(収入－支出)	2,392,899,119	971,067,598	298,303,232	889,288,981	234,239,308

8 財務状況の推移

(単位：千円)

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	元→2増減
損 益 計 算 書	営業収益	68,473,310	71,226,193	72,704,180	1,477,987
	医業収益	63,055,087	65,115,982	58,179,042	△ 6,936,940
	うち入院収益	40,996,212	42,068,513	36,421,461	△ 5,647,052
	うち外来収益	20,263,138	21,226,998	19,876,607	△ 1,350,391
	運営費負担金収益	4,633,921	5,502,064	3,090,574	△ 2,411,490
	その他営業収益	784,302	608,147	11,434,564	10,826,417
	営業費用	66,355,608	68,861,377	68,832,537	△ 28,840
	医業費用	65,195,492	68,180,937	68,201,785	20,848
	うち給与費	30,009,039	30,984,530	32,257,918	1,273,388
	うち材料費	18,834,478	20,082,192	17,838,227	△ 2,243,965
	うち経費	11,697,957	12,356,716	13,046,539	689,823
	一般管理費	1,160,116	680,440	630,752	△ 49,688
	営業外収益	1,294,163	1,186,705	1,017,828	△ 168,877
	うち運営費負担金収益	448,316	337,775	327,303	△ 10,472
	営業外費用	3,379,099	3,863,580	3,940,737	77,157
	うち財務費用	764,714	721,760	689,996	△ 31,764
経常損益	32,766	△ 312,059	948,734	1,260,793	
臨時利益	159,609	0	0	0	
臨時損失	1,824,047	40,402	55,462	15,060	
当期純損益	△ 1,631,671	△ 352,461	893,272	1,245,733	
貸 借 対 照 表	資産合計	99,789,702	97,145,964	103,809,325	6,663,361
	固定資産	68,316,990	67,147,047	68,252,603	1,105,556
	うち有形固定資産	61,919,378	60,548,657	61,008,312	459,655
	流動資産	31,472,713	29,998,917	35,556,722	5,557,805
	うち現金及び預金	18,610,658	17,146,823	13,908,621	△ 3,238,202
	うち医業未収金	11,979,479	11,417,839	11,735,745	317,906
	負債合計	76,330,184	73,883,747	79,498,676	5,614,929
	固定負債	61,875,365	61,440,703	63,588,263	2,147,560
	うち長期借入金	50,307,368	50,069,704	50,479,427	409,723
	うち移行前地方債償還債務	4,170,850	3,845,334	3,509,454	△ 335,880
	流動負債	14,454,819	12,443,043	15,910,413	3,467,370
純資産合計	23,459,518	23,262,218	24,310,649	1,048,431	
資本金	14,728,534	14,728,534	14,728,534	0	
資本剰余金	6,297,787	6,452,947	6,608,108	155,161	
利益剰余金	2,433,197	2,080,736	2,974,007	893,271	
キ ャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー 計 算 書	業務活動によるキャッシュ・フロー	4,595,442	1,855,370	△ 431,677	△ 2,287,047
	うち材料費の購入による支出	△ 18,932,515	△ 20,796,667	△ 17,906,521	2,890,146
	うち人件費支出	△ 27,864,648	△ 32,765,068	△ 31,631,622	1,133,446
	うち医業収入	63,060,979	65,740,390	57,778,080	△ 7,962,310
	うち運営費負担金収入	5,144,738	5,515,563	5,839,839	324,276
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,487,057	△ 2,777,932	5,952,414	8,730,346
	うち有形固定資産の取得による支出	△ 3,634,281	△ 2,182,945	△ 4,506,300	△ 2,323,355
	財務活動によるキャッシュ・フロー	1,897,702	△ 541,273	241,061	782,334
	資金増減額	3,006,087	△ 1,463,835	5,761,798	7,225,633
	資金期首残高	6,604,571	9,610,658	8,146,823	△ 1,463,835
資金期末残高	9,610,658	8,146,823	13,908,621	5,761,798	

(注) 各科目単位で四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

V 令和3年度事業計画

1 事業計画

1 患者サービス及び医療の質の向上

(1) 本市の基幹病院・中核病院としての医療の提供

ア 救急医療・災害医療

新型コロナウイルス感染症患者の受け入れに際しては、本市からの病床確保の依頼・要請に基づき、各病院との調整を行うとともに、地域医療機関と密接に連携しながら、引き続き安定した救急医療体制を構築し、各病院の機能と役割に応じた救急医療を確実に提供する。

また、大規模災害発生時等には、中央市民病院は災害拠点病院として、西市民病院及び西神戸医療センターは災害対応病院としてそれぞれの役割を果たし、本市、県及び地域医療機関と連携を図りながら市民の安全確保に率先して取り組むほか、平時から防災・災害対応マニュアルの整備や訓練・研修の実施等、職員の危機対応能力向上に取り組み、非常時にも継続して医療を提供できる体制を整備する。

イ 小児・周産期医療

地域医療機関との連携及び役割分担のもと、市民が安心して子どもを産み、かつ育てられるように質の高い小児・周産期医療を安定的に提供する。

ウ 5疾病に対する専門医療の提供

各病院が有する医療機能に応じ、本市の基幹病院・中核病院として求められている高度な専門医療を提供する。また、各専門職がそれぞれの専門性を発揮するとともに緊密に連携し、診療科の枠を超えた質の高い総合的な診療を充実させる。

エ 地域包括ケアシステムの推進への貢献

地域医療機関のニーズを把握し、各病院の役割に応じた患者の紹介・逆紹介や医療機器の共同利用を行うとともに、患者が安心して地域で療養できるように、在宅診療医や介護施設、訪問看護ステーション等との多職種での連携を強化するなど、本市の地域包括ケアシステム推進における市民病院としての役割を果たす。

(2) 中央市民病院の役割を踏まえた医療の提供

ア 日本屈指の救命救急センターとしての役割の発揮

救命救急センターの効率的な運用と病床の一元管理の徹底に努め、地域医療機関と密接に連携し、疾患に応じたホットラインを活用するなど、24時間体制で救急医療を提供し、あらゆる救急疾患から市民の生命を守る。

イ メディカルクラスターとの連携による先進的ながん治療等の提供

メディカルクラスターとの連携を推進するとともに、手術支援ロボットの活用、大学等と連携したがんゲノム医療などの高度医療に積極的に取り組み、患者のQOL（生活の質）も考慮しながら、患者にとって最適な医療を提供する。

ウ 神戸医療産業都市の中核機関として治験・臨床研究の更なる推進

最新の医療技術をいち早く市民に提供できるよう、治験・臨床研究の実施・支援・管理体制の更なる充実を図るとともに、特定臨床研究や医師主導治験の実施を推進す

る。

エ 県立こども病院等と連携した高度な小児・周産期医療の提供

総合周産期母子医療センターとして、母子にとってハイリスクとなるあらゆる出産に対し、専門各科と連携して小児・周産期医療を安定的に提供する。

オ 第一種感染症指定医療機関としての役割の発揮

市内唯一の第一種感染症指定医療機関として、本市、県及び地域医療機関と連携を図りながら、速やかに患者を受け入れられる体制を整備し、市民の安全を確保する。

(3) 西市民病院の役割を踏まえた医療の提供

ア 地域の患者を24時間受け入れる救急医療の提供

全職種が救急医療の重要性を認識し、地域医療支援病院としての役割を実践することで、救急車搬送応需率及び受け入れ件数を高い水準で維持し、地域住民の安心及び安全を守る。

イ 地域のハイリスク出産に対応できる周産期医療の提供

正常分娩を中心とした質の高い周産期医療を安定的に提供するとともに、ハイリスク妊娠・ハイリスク分娩等への対応も含めた役割を継続する。

ウ 地域需要に対応した小児医療の提供

市街地西部の中核病院として、小児二次救急輪番体制を継続し、小児救急医療の安定的な提供に努めるとともに、急性期疾患を中心に地域の医療機関では困難な小児疾患に対応する。

エ 認知症患者に対する専門医療の提供

認知症疾患医療センターとして、認知症疾患に対する鑑別診断等を実施するとともに、地域の医療機関と協力しながら、本市の施策である「認知症の人にやさしいまちづくり」の推進に協力する。

オ 生活習慣病患者の重症化予防に向けた取組

本市の施策と連携し、生活習慣病患者に対する重症化予防に向けた取組に加え、疾患の早期発見・早期治療に向けた取組を行う。

(4) 西神戸医療センターの役割を踏まえた医療の提供

ア 地域の医療機関と連携した24時間体制での救急医療の提供

全職員への救急車受け入れの方針徹底等により、救急車受け入れ件数の増加に努めるとともに、救急科をはじめとする全診療科の連携の下、24時間体制の安定した救急医療体制を提供し、地域住民の安心及び安全を守る。

イ 地域における小児救急・小児医療の拠点機能の提供

全日準夜帯（17時～24時）の救急受け入れを安定的に継続するとともに、引き続き小児二次救急輪番に参加するなど、神戸西地域の中核病院として小児医療を安定的に提供する。

ウ 地域周産期母子医療センター機能の提供

ハイリスクな妊婦や救急時の受け入れをはじめ、地域の需要に対応し安定した周産期医療を提供することにより、妊娠から出産、子どもの成長まで総合的に対応する地域周産期母子医療センターと同等の機能を果たす。

エ 幅広いがん患者への支援と集学的治療の提供

P E T - C Tの活用によりがん診断機能を向上させるとともに、低侵襲な手術や化学療法、放射線治療を組み合わせた集学的な治療の実施及びがん相談支援センターを中心とする患者支援に取り組む。

オ 結核医療の中核機能の提供

市内唯一の結核病床を有する病院として、結核患者の専用病棟、結核患者にも対応できる手術室などの設備を活用し、引き続き総合的な結核医療を提供する。

(5) 神戸アイセンター病院の役割を踏まえた医療の提供

ア 標準医療から最先端の高度な眼科医療まで質の高い医療の提供

安全で質の高い標準医療を提供するとともに、高機能眼内レンズ挿入術や再生医療分野など、より高度で専門性を必要とする眼疾患に対応するために、検査・診療体制を強化することで専門的な医療の充実を図る。

イ 治験・臨床研究を通じた次世代医療の開拓

より有効で安全性の高い治療を目指し、i P S細胞治療や網膜色素上皮細胞移植等の新しい眼科治療や診断法の開発を推進し、眼疾患に係る臨床研究及び治験に積極的に取り組む。

ウ 視覚障害者支援施設等と連携した患者の日常生活支援

視覚障害者支援施設等と緊密に連携してロービジョンケアを進めるとともに、重篤な眼疾患から社会生活へ復帰を支援するワンストップセンターとしての役割を果たす。

(6) 共通の役割

ア 安全で質の高い医療を提供する体制の構築

患者の安全を最優先に万全な対応を行うことができるよう、医師及び看護師等からなる医療安全管理室を中心に、医療安全に関する情報の収集及び分析を行い、医療安全対策を徹底する。また、クリニカルパス、臨床評価指標等を活用するとともに、病院機能評価の受審等の外部評価も積極的に活用し、医療の質向上を図る。

イ 患者の権利を尊重し、信頼と満足が得られる体制の構築

患者満足度調査の実施や提案箱の設置等により患者ニーズを的確に把握し、問題点の評価・改善を繰り返すことで、きめ細やかなサービスを提供するとともに、国際化の更なる進展による多言語への対応等、だれもが利用しやすい病院づくりを行う。

ウ 市民への情報発信

各病院の役割や機能等について市民及び患者に広く知ってもらうため、広報誌やホームページを活用して、積極的に情報を発信する。

2 人材育成等及び業務運営の改善

(1) 優れた専門職の確保と人材育成

職員一人ひとりがより良い将来の展望を持てるよう、働きがいのある職場環境を構築するとともに働き方の改革を推進し、優れた専門職の確保と人材育成に取り組むほか、全職員がワークライフバランスと自己研鑽の両立が可能となるよう取り組む。特に医師については、国の動向も踏まえ、積極的に時間外勤務時間の削減に努める。また、集中治療看護に要する技術を備えた看護師を育成するために、必要数に加えた採用を行う。

(2) 効率的な業務運営体制の構築

P D C Aサイクルに基づいた年度計画の進捗管理を行うとともに、理事長のリーダーシップのもと、常任理事会、理事会が運営に関するチェック機能を働かせ、課題が発見された際は迅速な対応を行う。

3 財務内容の改善

(1) 経営改善の取組と経常収支目標の達成

政策的医療に係る本市からの運営費負担金交付のもと、市民病院としての役割に応じた政策的医療を提供し、各病院が経営改善の取組を進め、機動的かつ戦略的な病院経営を行うとともに、効率的な病床運営、地域医療機関との連携推進等による新規患者の確保、診療機能の強化、新たな診療報酬加算の検討等により、確実に収入を確保し、年度計画における経常収支目標を達成する。

(2) 経営基盤の強化

新型コロナウイルス感染症の対応を最優先としつつ、可能な限りの積極的な救急受入や紹介患者確保による利用率の向上に加え、D P C入院期間を意識した病床運営の取組による入院単価の向上等により収益確保を図るとともに、4病院体制のメリットを活かした費用削減として、一括購入の促進を図り、医薬品の価格交渉の徹底や、診療材料の品目の統一化及び在庫の適正化等への取組を引き続き推進する。また、医療を取り巻く環境の変化に迅速に対応できるよう、適時、的確な経営分析を進めるとともに、診療報酬改定にも的確かつ速やかに対応し、新たな収入の確保を図る。

4 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症患者の受け入れに際しては、本市からの病床確保の依頼・要請に基づき、地域医療機関と密接に連携しながら、引き続き安定した救急医療体制を構築し、各病院の機能と役割に応じた救急医療を確実に提供するとともに、医療従事者が安全かつ安心して医療の提供に専念できる環境を整え、モチベーションの維持につながる制度の創設・確保にも努める。また、集中治療看護に要する技術を備えた看護師を育成するため、必要数に加えた採用を行うとともに、本部と各病院が連携を図り、医療資材の必要な数量を確保する。

中央市民病院では、院内における感染対策を徹底し、職員や患者の安全を確保するとともに、兵庫県から指定された「新型コロナウイルス感染症重症等特定病院」として、臨時病棟を中心に重症患者等を受け入れ、市内の新型コロナウイルス感染症対応において中核的な役割を果たす。

西市民病院では、行政及び地域医療機関との連携のもと、発熱外来をはじめ、必要に応じて専用病棟を開設し、地域医療機関において対応が困難な発熱症状のある救急患者や中等症以下の感染症患者の受け入れを行う。また市民病院間での相互協力のもと、症状に応じた受け入れや、一般診療を含めた市内の医療提供体制を支える。

西神戸医療センターでは、行政及び地域医療機関との連携のもと、専用外来での診察やP C R検体採取、地域医療機関において対応が困難な発熱症状のある救急患者の診察、専用病棟での中等症以下の感染症患者の受け入れ等を行う。また、院内マニュアル整備や相談体制の構築などを行うとともに、院内フェーズに応じた術前P C R検査の実施、入院患者の水際対策としての問診、救急外来でのゾーニング等、感染対策を徹底して行う。

アイセンター病院では、眼科中核病院として、病室及び手術室各2室の陰圧化、自院でのP C R検査実施体制のもと、眼科新型コロナウイルス感染患者の受入体制を確保する。また、

WEBでの地域連携機関との研修会実施等の工夫をするなど、地域医療機関との新たな連携策を検討するとともに、職員だけでなく委託職員等も含めて感染対策を徹底し、安心して入院や通院ができる環境づくりに努める。

2 経営改善の取組状況

1 令和2年度の取組

(1) 安定した経営基盤の確立

常任理事会を毎月開催し、情報の共有と課題の抽出に取り組んだ。四半期ごとの決算見込みや予算編成時などの機会を通じて、各病院と法人本部に対して理事長ヒアリング、本部長ヒアリングを実施し、新たな課題への対策や適切な執行管理に努めた。各病院では院長ヒアリングによる各診療科や部門における現状分析や課題の共有、新たな診療報酬の加算や上位基準の取得に取り組んだ。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症に対応するため、流行状況に応じて一般病床の閉鎖や専用病床への人員の集約を行いながらも円滑な病床運営・専用病床の確保に取り組んだ。また、新型コロナウイルス感染症の影響で大幅に患者が減少する中、年度当初に策定した経営改善計画に加えて新たな改善項目に取り組み、4病院全体で5億8,800万円の経営改善を行った。加えて、医薬品の購入の際、機構全体での値引き交渉を行うことで、年間で1億7,000万円の費用を削減するとともに、診療材料統一化に向けた取組を行った。これらの取組に加え、国から十分な新型コロナウイルス感染症対策の補助収入が確保できたこともあり、令和2年度は機構全体で9億5,000万円の経常黒字、当期純損益は8億9,000万円の黒字となった。

(2) 収入の確保

新型コロナウイルス感染症の影響で目標達成が厳しい指標が多い中で、新規患者数や期間別DPC等の各種指標を確認のうえ、収益の確保に取り組んだ。中央市民病院においては、DPC管理室の強化、新規加算の取得によるDPC係数の向上を図り、収益を確保するとともに、医療情報サイト等を活用した新規患者の確保に努めた。西市民病院においては、病棟機能転換による診療機能・診療体制の効率化に努めたほか、診療報酬改定の機会を捉え、新規加算の取得に取り組み、収益を確保した。西神戸医療センターにおいては、PET-CTや手術支援ロボットといった高度医療機器をはじめとした医療機能の活用や新規加算取得への取り組み、上位加算の取得により収益を確保した。神戸アイセンター病院においては、新規加算の取得に取り組んだほか、硝子体注射枠や視野検査枠の増枠により、収益を確保した。

(3) 費用の最適化

診療材料について、民間のベンチマークの活用等による価格交渉を実施し、4病院のスケールメリットを活かした経費削減に継続して取り組んだ。また、医薬品については、卸会社との契約時期を変更することで、薬価改定に対応するための交渉期間を確保するとともに、高い値引き率を引き出すために、各社の競争意識を高めるような契約手法を実施した。

2 令和3年度の取組

(1) 安定した経営基盤の確立

ア 新型コロナウイルス感染症の対応のために、本市をはじめ、国・兵庫県等行政機関との調整を密に行い、財源の確保に努めるなど、病院の機能維持と経営の安定化に努める。

イ 政策的医療に係る本市からの運営費負担金交付のもと、市民病院としての役割に応

じた政策的医療を提供し、各病院が経営改善の取組を進め、機動的かつ戦略的な病院経営を行う。また、効率的な病床運営、地域医療機関との連携推進等による新規患者の確保、診療機能の強化等により医業収益を確保するとともに経費削減に努め、法人全体で収支を均衡させるよう取り組む。

ウ 常任理事会、理事会を継続的に開催、情報の共有と課題の抽出に取り組む。また、各病院と法人本部に対して、理事長ヒアリング、本部長ヒアリングを実施し、新たな課題への対策や適切な執行管理に努める。各病院においては院長ヒアリング等を行うことで、各部門長が経営の視点を踏まえた業務の遂行を徹底するとともに、戦略的な投資による収益の向上を図り、安定的な経営基盤の維持に取り組む。

(2) 収入の確保

ア 新型コロナウイルス感染症の対応を最優先としつつ、可能な限りの積極的な救急受入や紹介患者確保による利用率の向上に加え、DPC入院期間を意識した病床運営の取組による入院単価の向上等により収益確保を図る。

イ 算定率向上やDPC医療機関別係数向上の取組を行うとともに、診療報酬改定を含めた国の医療政策等の動向に注視し、環境の変化に速やかに対応することで新たな収入の確保に取り組む。

ウ 機構の資金需要を予測した上で、留保資金について、大口定期、債券での資金運用を積極的に行う。

エ 寄付金を積極的に受け入れるため、引き続き院内でPRチラシを配布するほか、寄付方法の利便性向上等に向けた取組を行うとともに寄付をいただいた方をホームページで紹介する等の取組を行う。また、研究奨励を目的とする企業からの寄付についても受け入れを行う。

(3) 費用の最適化

ア 4病院体制のメリットを活かした費用削減として、一括購入の促進を図るとともに、医薬品については価格交渉の徹底を、診療材料については引き続き品目の統一化や在庫の適正化等への取組を推進する。

イ 令和3年4月の薬価改定を踏まえ、法人本部と各病院の薬剤部および事務局が一体となった積極的な価格交渉を行う。

ウ 調達から使用までの一貫したコストマネジメントの取組を行い、中長期的な視点に立って費用の最適化につながる購入を選択する。

3 予定損益計算書（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

（単位：千円）

科 目	金 額				
	法人全体	中央市民病院	西市民病院	西神戸医療センター	神戸アイセンター病院
営業収益	73,901,113	41,820,219	11,588,628	18,318,438	2,173,829
医業収益	63,457,517	35,920,924	9,241,709	16,246,918	2,047,967
入院収益	40,654,551	24,182,194	6,245,106	9,490,522	736,729
外来収益	21,087,323	10,637,135	2,877,467	6,551,235	1,021,487
その他医業収益	1,715,643	1,101,595	119,136	205,161	289,751
運営費負担金収益	5,727,176	3,600,864	899,472	1,111,107	115,733
補助金等収益	4,184,357	1,949,201	1,370,049	865,104	3
寄附金収益	74,065	64,211	2,354	1,500	6,000
資産見返運営費負担金戻入	342	318	24	0	0
資産見返運営費交付金戻入	61,950	14,150	45,566	0	2,234
資産見返補助金戻入	231,374	174,158	26,343	30,262	611
資産見返寄附金戻入	11,592	10,314	3	0	1,275
資産見返物品受贈額戻入	82,499	15,838	3,108	63,547	6
その他営業収益	70,241	70,241	0	0	0
営業費用	74,471,948	42,040,945	11,474,172	18,771,115	2,185,716
医業費用	73,684,374	41,593,457	11,353,714	18,574,736	2,162,467
給与費	32,502,288	17,480,082	5,969,931	8,273,364	778,911
材料費	21,699,510	13,060,147	2,550,700	5,456,309	632,354
経費	14,209,676	7,994,732	2,111,693	3,691,947	411,304
減価償却費	4,613,386	2,626,332	683,570	1,046,025	257,459
研究研修費	659,514	432,164	37,820	107,091	82,439
一般管理費	787,574	447,488	120,458	196,379	23,249
営業外収益	1,155,565	800,562	115,758	184,326	54,919
運営費負担金収益	297,217	272,921	10,965	1,308	12,023
補助金等収益	89	89	0	0	0
財務収益	7,086	4,026	1,084	1,767	209
営業外雑収益	851,173	523,526	103,709	181,251	42,686
営業外費用	906,194	786,325	52,033	27,950	39,885
財務費用	663,957	613,718	22,113	3,900	24,226
資産取得に係る控除対象外消費税償却	234,227	168,051	28,760	22,788	14,628
雑支出	8,010	4,557	1,161	1,262	1,031
経常損益	△ 321,464	△ 206,489	178,181	△ 296,302	3,146
臨時損失	15,000	10,000	5,000	0	0
当期純損益	△ 336,464	△ 216,489	173,181	△ 296,302	3,146

※ 千円未満四捨五入のため合計は一致しない。

※ 神戸市からの収入

(1) 運営費負担金等 6,694,189千円

但し、資産取得への充当等があるため、損益計算書の運営費負担金収益等とは一致しない。

(2) 受託料 36,781千円

4 予定損益明細書（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

(1) 収入内訳表

(単位：千円)

科目	収入	内訳				
		運営費負担金	運営費交付金	補助金等収入	医業収入	その他の収入
医業収益	63,457,517	0	0	0	63,457,517	0
営業) 運営費負担金収益	5,727,176	5,727,176	0	0	0	0
営業) 補助金等収益	4,184,357	0	0	4,184,357	0	0
寄附金収益	74,065	0	0	0	0	74,065
資産見返運営費負担金戻入	342	342	0	0	0	0
資産見返運営費交付金戻入	61,950	0	61,950	0	0	0
資産見返補助金戻入	231,374	0	0	231,374	0	0
資産見返寄附金戻入	11,592	0	0	0	0	11,592
資産見返物品受贈額戻入	82,499	0	0	0	0	82,499
その他営業収益	70,241	0	0	0	0	70,241
営業外) 運営費負担金収益	297,217	297,217	0	0	0	0
営業外) 補助金等収益	89	0	0	89	0	0
財務収益	7,086	0	0	0	0	7,086
営業外雑収益	851,173	0	0	0	0	851,173
合計	75,056,678	6,024,735	61,950	4,415,820	63,457,517	1,096,656

(2) 支出内訳表

(単位：千円)

科目	支出	内訳		
		人件費	物件費等	減価償却費
医業費用	73,684,374	32,502,288	36,568,700	4,613,386
一般管理費	787,574	357,916	406,066	23,592
財務費用	663,957	0	663,957	0
資産取得にかかる控除 対象外消費税償却	234,227	0	0	234,227
雑支出	8,010	0	8,010	0
臨時損失	15,000	0	15,000	0
合計	75,393,142	32,860,204	37,661,733	4,871,205

※ 千円未満四捨五入のため合計は一致しない。

5 資金計画 (令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(単位：千円)

区 分	金 額
資金収入	102,155,522
業務活動による収入	74,668,921
診療業務による収入	63,457,517
運営費負担金による収入	6,024,393
その他の業務活動による収入	5,187,011
投資活動による収入	176,783
運営費負担金による収入	155,160
その他の投資活動による収入	21,623
財務活動による収入	2,265,000
長期借入れによる収入	2,265,000
前事業年度よりの繰越金	25,044,818
資金支出	102,155,522
業務活動による支出	70,096,511
給与費支出	32,315,952
材料費支出	21,699,510
その他の業務活動による支出	16,081,049
投資活動による支出	3,564,763
有形固定資産の取得による支出	3,383,067
無形固定資産の取得による支出	179,857
その他の投資活動による支出	1,839
財務活動による支出	2,831,157
長期借入金の返済による支出	2,495,277
移行前地方債償還債務の償還による支出	335,880
翌事業年度への繰越金	25,663,091

VI 主要事業の推移 (平成30年度～令和2年度)

1. 中央市民病院

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
患者数(括弧は1日あたり)			
入院			
一般	248,205人 (680人)	249,794人 (682人)	187,418人 (513人)
精神	2,356人 (6人)	2,012人 (5人)	1,437人 (4人)
外来	464,922人 (1,905人)	447,685人 (1,865人)	357,955人 (1,473人)
病床利用率			
一般	90.7%	91.0%	68.5%
精神	80.7%	68.7%	49.2%
患者1日1人あたり単価			
入院			
一般	97,578円	100,046円	111,264円
精神	45,788円	48,983円	50,059円
外来	22,412円	24,110円	30,154円
新規患者数			
入院			
一般	22,724人	22,742人	16,497人
精神	143人	99人	82人
外来	89,443人	88,656人	57,584人
救急患者数(括弧はうち入院)	32,747人 (8,092人)	31,408人 (7,868人)	17,413人 (6,017人)
平均在院日数			
一般	10.9日	11.0日	11.4日
精神	16.2日	19.7日	18.0日
紹介率	63.3%	72.4%	74.4%
逆紹介率	124.5%	137.4%	150.8%
手術件数	10,283件	10,422件	7,454件
分娩件数	780件	827件	580件

2. 西市民病院

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
患者数(括弧は1日あたり)			
入院	115,418人 (316人)	116,412人 (318人)	96,039人 (263人)
外来	201,889人 (827人)	211,662人 (882人)	183,159人 (754人)
病床利用率	88.3%	88.8%	73.5%
患者1日1人あたり単価			
入院	53,027円	55,246円	61,019円
外来	14,947円	15,139円	15,404円
新規患者数			
入院	8,838人	9,363人	8,013人
外来	20,721人	21,334人	15,465人
救急患者数(括弧はうち入院)	15,009人 (3,195人)	15,710人 (3,332人)	12,585人 (3,302人)
平均在院日数	13.1日	12.4日	12.0日
紹介率	57.8%	57.9%	54.0%
逆紹介率	101.4%	108.0%	118.6%
手術件数	2,978件	3,251件	2,893件
分娩件数	385件	408件	335件

3. 西神戸医療センター

	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
患者数(括弧は1日あたり)						
入院						
一般	141,175人	(387人)	139,943人	(382人)	121,552人	(333人)
結核	10,806人	(30人)	8,895人	(24人)	8,545人	(23人)
外来						
一般	389,629人	(1,597人)	382,628人	(1,594人)	343,356人	(1,413人)
結核	258人	(1人)	236人	(1人)	194人	(1人)
病床利用率						
一般		91.0%		90.0%		78.4%
結核		59.2%		48.6%		46.8%
患者1日1人あたり単価						
入院						
一般		67,457円		67,861円		72,218円
結核		25,364円		26,126円		26,041円
外来						
一般		15,384円		16,487円		17,735円
結核		26,316円		36,253円		11,263円
新規患者数						
入院						
一般		13,332人		13,498人		11,704人
結核		149人		144人		132人
外来						
一般・結核		38,077人		37,638人		28,796人
救急患者数(括弧はうち入院)	26,308人	(3,855人)	26,990人	(4,122人)	18,330人	(3,440人)
平均在院日数						
一般		10.6日		10.4日		10.4日
結核		70.6日		60.5日		67.3日
紹介率		75.7%		77.7%		75.8%
逆紹介率		75.6%		82.1%		81.0%
手術件数		6,241件		6,272件		5,564件
分娩件数		635件		564件		462件

4. 神戸アイセンター病院

	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
患者数(括弧は1日あたり)						
入院	8,176人	(22人)	8,227人	(22人)	7,364人	(20人)
外来	44,058人	(181人)	45,995人	(192人)	42,551人	(175人)
病床利用率		74.7%		74.9%		67.3%
患者1日1人あたり単価						
入院		91,899円		99,511円		86,321円
外来		18,714円		19,828円		21,444円
新規患者数						
入院		2,172人		2,306人		1,866人
外来		4,206人		3,952人		2,956人
平均在院日数		3.8日		3.6日		4.0日
紹介率		55.3%		59.6%		61.3%
逆紹介率		46.3%		57.1%		65.2%
手術件数		5,037件		5,607件		5,459件

参 考 資 料

○神戸市民病院機構の概要（令和3年7月1日現在）

1 中央市民病院

(1) 建物概要

- ① 位 置 神戸市中央区港島南町2丁目1番地の1
- ② 規 模 病床数 768床（うち感染症病床10床、精神科身体合併症病床8床）
地上9階、地下1階 鉄骨造
- ③ 敷地面積 (本館) 44,335 m² (南館) 6,669 m²
- ④ 延床面積 (本館) 89,427 m² (南館) 12,553 m²

- (2) 診療科目 循環器内科、糖尿病・内分泌内科、腎臓内科、脳神経内科、消化器内科、呼吸器内科、血液内科、総合内科、腫瘍内科、緩和ケア内科、膠原病・リウマチ内科、感染症科、精神・神経科、小児科・新生児科、外科・移植外科、乳腺外科、心臓血管外科、呼吸器外科、脳神経外科、整形外科、皮膚科、形成外科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、頭頸部外科、歯科・歯科口腔外科、放射線診断科、放射線治療科、麻酔科、リハビリテーション科、病理診断科、救急部

2 西市民病院

(1) 建物概要

- ① 位 置 神戸市長田区一番町2丁目4番地
- ② 規 模 病床数 358床
地上11階、地下2階、鉄骨鉄筋コンクリート造
- ③ 敷地面積 7,244 m²
- ④ 延床面積 28,813 m²

- (2) 診療科目 循環器内科、糖尿病・内分泌内科、腎臓内科、脳神経内科、消化器内科、呼吸器内科、血液内科、総合内科、リウマチ・膠原病内科、臨床腫瘍科、精神・神経科、小児科、外科、消化器外科、血管外科、乳腺外科、呼吸器外科、脳神経外科、整形外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、歯科口腔外科、放射線科、麻酔科、リハビリテーション科、病理診断科、救急部

3 西神戸医療センター

(1) 建物概要

- ① 位 置 神戸市西区糀台5丁目7番地の1
- ② 規 模 病床数 475床 (うち結核病床 50床)
地上11階、地下1階、鉄骨鉄筋コンクリート造
- ③ 敷地面積 21,507 m²
- ④ 延床面積 (本館) 45,198 m² (西館) 711 m²

- (2) 診療科目 循環器内科、内分泌・糖尿内科、腎臓内科、脳神経内科、消化器内科、呼吸器内科、免疫血液内科、総合内科、腫瘍内科、緩和ケア内科、精神・神経科、小児科、外科・消化器外科、乳腺外科、呼吸器外科、脳神経外科、整形外科、皮膚科、形成外科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、歯科口腔外科、放射線診断科、放射線治療科、麻酔科、リハビリテーション科、病理診断科、救急科

4 神戸アイセンター病院

(1) 建物概要

- ① 位置 神戸市中央区港島南町2丁目1番地の8
- ② 規模 病床数 30床
地上7階 (うち病院部分は1階から6階)、鉄骨造
- ③ 敷地面積 2,000 m²
- ④ 延床面積 8,583 m² (うち病院部分は5,058 m²)

- (2) 診療科目 眼科

